

令和8年度(2026年度) 北海道景観審議会委員応募要領

道では、良好な景観の形成によって、豊かさと潤いのある暮らしや魅力ある地域社会を実現することをめざし、平成20年4月に「北海道景観条例」を制定し、本道の良好な景観形成を推進するための重要事項について幅広い分野からの意見を伺うため、知事の附属機関として北海道景観審議会（以下「審議会」という。）を設置しています。

このたび、委員の改選にあたって、道民の方々と共に考え、ご意見を良好な景観の形成に反映させるため、次のとおり審議会委員の一部を広く道民から公募します。

1 応募資格

- (1) 北海道に居住する満20歳以上の方〔令和8年(2026年)10月1日現在〕
- (2) 北海道の良好な景観に関する研究や活動等により景観（屋外広告物を含む。）について関心を持ち、年数回開催する審議会（札幌市内で開催）に出席できる方
- (3) 国又は地方公共団体の議員及び職員以外の方（道職員であった方を含む。）

2 公募委員数

2人以内

3 委員の任期

任命の日（令和8年(2026年)10月1日予定）から2年間

4 応募方法

応募にあたっては、次の（１）と（２）の書類をまとめて応募先に郵送又は持参してください。

- (1) 北海道景観審議会委員応募用紙
所定の応募用紙（様式1）に必要事項を記載して下さい。
- (2) 作文
所定の原稿用紙（様式2）に、次のテーマについてあなたの考えを1,200字以内でまとめて記載して下さい。

【テーマ】北海道らしい景観に気づき、守り、創りそして整えていくための方法について

【内容】テーマに沿って、「産業振興と景観づくりのあり方について」又は「市町村を越えた広域的な景観づくりについて」のいずれかの観点を含むこと

(3) 留意事項

- ア 応募用紙（様式1）と原稿用紙（様式2）は、道庁建設部まちづくり局都市計画課及び各（総合）振興局建設指導課に備えてあります。
- イ また、応募用紙（様式1）と原稿用紙（様式2）は、道庁のホームページからもダウンロードが可能です。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/mdr/iinkoubo.html>
- ウ 応募された書類は、お返しできませんので、ご了承ください。

5 応募期間

令和8年(2026年)7月17日（金）から令和8年(2026年)8月19日（水）まで（必着）
なお、持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く8時45分から17時30分までとします。

6 選考

庁内に設置する選考委員会において、提出された書類をもとに応募者の研究・活動内容、地域のバランス及び女性登用率の向上等を総合的に勘案し選考します。
選考結果は、9月中旬に応募者全員にお知らせします。

7 委員の仕事

選考された方は、審議会の委員として、「北海道景観条例」及び「北海道屋外広告物条例」に基づく重要事項について、審議していただきます。

8 報酬等

審議会に出席していただいた場合は、道の規程に基づき報酬及び旅費をお支払いします。

問い合わせ及び応募先

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目（道庁本庁舎10階）
北海道建設部まちづくり局都市計画課景観係
都市計画課直通電話：011-204-5563
Email：kensetsu.tokeil@pref.hokkaido.lg.jp